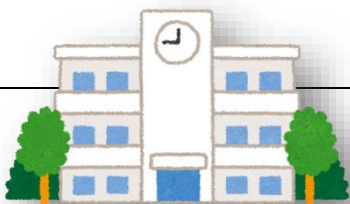


どんな学校があるのかな？ — より良い学びの環境を考えるために —

本校で行っている就学相談の中で「特別支援学校ってどういうところですか？」「うちの子はどんな学校で学べば良いのでしょうか？」という質問を受けることがあります。より良い学びの環境を考える上で大切なことは、それぞれの学校の特徴を知り、お子さんの学ぶ力や状況に応じて就学先を選ぶことです。

学ぶ環境の選択肢としては四つあり、そのうち三つは一般の小学校や中学校に設置されています。そしてもう一つが特別支援学校になります。ここでは、学校の種類と特徴についてお知らせします。



小学校（通常の学級）

- 担任一人に対して1・2年生35人、3年生以上40人が基本です。
- 教科・領域別の学習が行われます。
- 1時間は45分授業：「国語」（読む・書く・話す・聞く）「算数」（計算・図形・数概念）「生活」「音楽」「体育」「図工」の他に、「道徳」や「特別活動」（学校行事・児童会活動等）も学習します。
- 集団での学習が基本となるため、着替えやトイレ、食事などは自分で行うことや、きまりや順番を守って行動することも必要です。

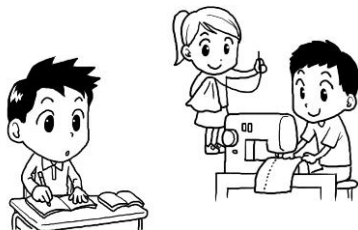
○チャイムを聞いたり、自分で時計を見たりして活動の区切りを理解し、行動することが大切です。

○友達との関係づくりにおいても、一緒に仲良く遊んだり、相手を意識した行動を取ったりすることも必要になります。

○登下校についても、交通ルールを守り、安全にできることが必要となります。



小学校（特別支援学級）

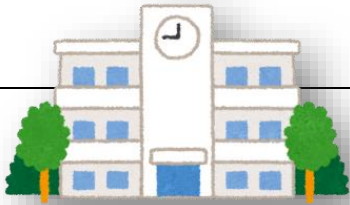


- 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害と七つの障害についてそれぞれ学級があります。
- 特別支援学級に入るためには、市町村の就学支援委員会の判断を踏まえ、教育委員会と保護者との十分な話し合いが必要になります。
- 児童生徒8人に対して一人の担任が、学級ごとに配置されています。（少人数での学級編成）

○お子さんの実態に応じた弾力的な指導計画を作成し、指導しています。そのため、お子さんの学ぶ力や状況に応じて、教科の学習に加え、より生活の中で生かせるような学習（日常生活の指導、生活単元学習など）や自立活動を行います。

○交流と共同の学習ができるようになっています。

- ・交流と共同学習の例としては、朝の会や生活科、音楽、図工、学級会などを交流学习（普通学級）で学習し、国語や算数、体育の一部を特別支援学級に戻って少人数で学習するなどがあります。いずれも、お子さんの学習目標を達成するために、特別な教育課程を編成しています。
- ・交流及び共同学習の時間数や内容は、お子さんの学ぶ力や状況に応じて変わります。この内容については、学校全体の体制なども考慮する必要があるため、学校独自で決めていきます。そのため、お子さんにとってより良い学びができるよう、入学先の担任と十分に話し合うことが大切です。



小学校（通級指導教室）

○ = 11

3 = 4



○言語障害、情緒障害、視覚障害、聴覚障害、学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）等について学級があります。

※宮城県、仙台市ではまだ実施されていませんが、全国的には肢体不自由の通級指導教室を実施している自治体もあります。

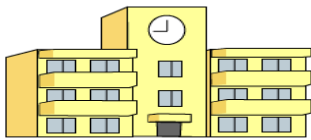
○特定の小、中学校に設置されています。そのため、自分の学校に通級指導教室がない場合は、利用する通級指導教室のある学校までの送迎を保護者が行うことになります。自分の学校にある場合は、通級教室の部屋に行って指導を受けます。

※仙台市の場合：きこえ（聴覚）の教室＜4校＞、ことば（言語）の教室＜12校＞、はぐくみ（LD・ADHD等）教室＜9校＞

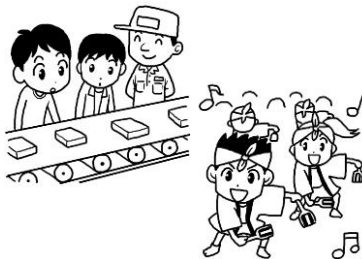
○通級指導教室に入級するためには、小学校に就学し、市町村の教育委員会から、通級が必要と判断されることが必要です。

○一週間の時間割の中で必要な指導時数を相談の上、決定します。（月1～20時間程度）

○担当の教師と1対1または、2～3人のグループで学習することが多いです。



特別支援学校



○知的障害、肢体不自由、病弱、聴覚障害、視覚障害の障害種ごとに学校が設置されています。

○特別支援学校に入学するためには、市町村の就学支援委員会の判断を踏まえ、教育委員会と保護者との十分な話し合いが必要になります。

○学級編制は単一障害学級が1学級6人までで、重複障害（主障害の他に別の障害を併せ有する）学級が1学級3人までです。

○担任はお子さんの学ぶ力や状況に応じて、2～3人程度、複数配置されています。どの学習場面も、複数の教員で指導（T-T：チームティーチング）しています。

○幼稚部や高等部、専攻科を設置している学校や、高等部のみを単独に設置している学校、寄宿舎がある学校もあります。学校によって一貫した教育を受けることができます。

○お子さんの病状や障害によって通学が難しい場合は、教員が家庭等に出向いて指導する訪問教育を行っている学校もあります。

○お子さんの状況に応じて、教科・領域別の学習も行っていますが、生活に必要な知識や技能を身に付ける指導（日常生活の指導、生活単元学習、遊びの指導、自立活動、作業学習など）を中心に学習を進めています。

○宮城県の場合は以下の様々な行政サービスがあります。

- ・スクールバスの運行
- ・居住地校での交流及び共同学習
- ・看護師による医療的ケアの実施等

どの学校や学級にも、それぞれに良いところがあります。何を重視するかによって選択が変わります。学校見学会や教育相談を利用して、実際に見て感じて、話し合うことが大切です。

